

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年5月1日

山口県知事 村岡 嗣政

1 委託業務の内容

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務名
避難所環境改善に係る資機材整備等委託業務
- (2) 業務内容
「3 応募要項の配布」により配布する仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和8年2月28日まで
- (4) 履行場所
「3 応募要項の配布」により配布する仕様書のとおり

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、大分類「07 企画・製作」の小分類「01 物品」について、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から令和7年5月29日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項の配布

令和7年5月1日(木)9時から令和7年5月20日(火)17時まで、山口県総務部防災危機管理課のホームページに掲載するので、ダウンロードすること。

(URL) <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/6/>

「避難所環境改善に係る資機材整備等委託業務の公募型プロポーザルの実施について」

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

- (1) 提出方法
電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
- (2) 提出場所
〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県総務部防災危機管理課 防災企画班

(3) 受領期限

令和7年5月20日(火)17時(必着)

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送とすること。なお、郵送の場合は書留とし、発送後は郵送した旨を電話すること。

(2) 提出場所

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県総務部防災危機管理課 防災企画班

(3) 受領期限

令和7年5月29日(木)17時(必着)

6 審査

審査は、避難所環境改善に係る資機材整備等委託業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月9日(金)17時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 詳細については、山口県総務部防災危機管理課防災企画班(電話 083-933-2360)に問い合わせること。